

平成 24 年度

事業報告書

学校法人 大乘淑徳学園



平成24年度
事業報告書

目 次

はじめに	1
I 法人の概要	
1. 法人の名称・所在地	2
2. 設置する学校	2
3. 学園の沿革（略年譜）	3
4. 学生生徒および役員、教職員数について	4
II 学校別教育事業報告	5
III 施設設備計画について	18
IV 引当資産及び借入金について	
1. 引当資産の積立て及び取り崩し	20
2. 借入金及び借入金返済支出	20
V 財務の概要	
概要	21
資金収支計算書	26
消費収支計算書	27
貸借対照表	28
【参考資料】財務比率一覧	29
学校法人会計とは	30

はじめに

学校法人大乗淑徳学園
理事長 長谷川 匡俊

2012年度の本学園は、1892年の淑徳女学校（現在の淑徳高等学校）の創立から数えると満120年を迎えた年でした。近代日本の女性教育の第一人者であった校祖・輪島聞声先生と学園を継承・発展させた大乗淑徳学園の学祖・長谷川良信先生を創立者とし、大乗佛教精神に基づく「利他共生」を建学の精神と掲げ、「ともに慈しみ、ともに活かしあう」心、つまり人にやさしく、社会にやさしく、地球にやさしい心を、教育を通して育成することに力を注いでいます。

本学園は、幼稚園から大学・大学院に至る5キャンパス12の学校を擁する総合学園として、活発な教育活動を展開しています。

初等教育では、「共生の心」を育む一方、国際教育、情報教育を積極的に導入しています。

中等教育では、人間形成の過程でもっとも重要な6年間（中高一貫教育）と位置づけ、豊かな人間性を養う情操教育、さらに自己の確立を目指す個性化教育に力を注いでいます。また一人ひとりの進路を考慮すると同時に、多様化する大学受験に対応するコース制や類型制教育を行っています。

高等教育では、共生の理念をベースに知識と実践の両面を重視し、思考力、判断力、行動力などをそなえ、バランス感覚に富んだ人材の育成に努めています。

本年度も、学園傘下の各部門においては、建学の精神を基盤とし、それぞれ教育理念の具現化に邁進いたしました。

淑徳大学では現在、学部・学科の改編を進めています。

千葉第2キャンパスでは、看護学部から看護栄養学部に名称変更し、看護学科に加え栄養学科を開設しました。栄養学科では、医療や福祉の現場で、さらに地域社会での活躍が期待される共生マインドを備えた管理栄養士の養成が始まりました。

埼玉みずほ台キャンパスでは、経営学部を開設しました。経営学部では、地域産業や観光分野で活躍できる共生人材を養成します。また、国際コミュニケーション学部人間環境学科こども教育専攻で培ったノウハウをさらに充実発展させ、新たに教育学部こども教育学科の設置計画を進めました。一年次から教育現場や福祉現場での実習や少人数教育等を徹底し、こどもたちに学ぶ楽しさを伝えることができる実践的指導力を備えた教員を育成します。

2014年4月、東京キャンパスが誕生します。新たに人文学部 表現学科・歴史学科の設置をめざし、準備を開始しました。

表現学科では、本の読み方や文章の書き方、感情の伝え方、創作のための文章表現の知識と技能の習得及び日本語の発音や語彙などの言語知識と話す技術や表現力、洞察力、対応力の習得並びに新聞・雑誌・書籍などの出版物を編集するための知識と技法を習得します。

歴史学科では、日本史と東洋史を中心とした歴史学に関する専門的知識と研究法を習得するとともに、歴史に関する史料の収集や分析などの調査方法や歴史的資料をもとに事実を科学的に証明する能力の習得に加えて、歴史観や歴史法則などを習得する予定です。

施設整備の関係では、淑徳中学・高等学校の地下体育館が3月に竣工し、4年間に及ぶ新校舎建築事業が完了しました。引き続き、淑徳与野高等学校の校舎を淑徳与野中学校と同一敷地内に建築する予定で計画を進めています。

淑徳幼稚園では、隣接する旧専門学校の校舎をリニューアルし、新しい園舎が完成しました。来年度から園児の活動は新しい教室で始まります。4月以降も引き続き園庭の整備や旧園舎の解体などが行われ、本年8月に完了する予定です。

また、上記の淑徳大学人文学部設置の計画に伴い、短期大学の栄養学科が使用していた実験実習棟を改修して表現学科のスタジオや編集室などの施設に生まれ変わりました。

なお、設置計画中の人文学部と淑徳短期大学を併せて「淑徳大学東京キャンパス」という名称にする予定です。

私立学校を取り巻く経営環境が厳しくなる中、これからも経営改革を断行し、学園の更なる発展を目指して21世紀の担い手となる学生・生徒の育成に努めてまいります。

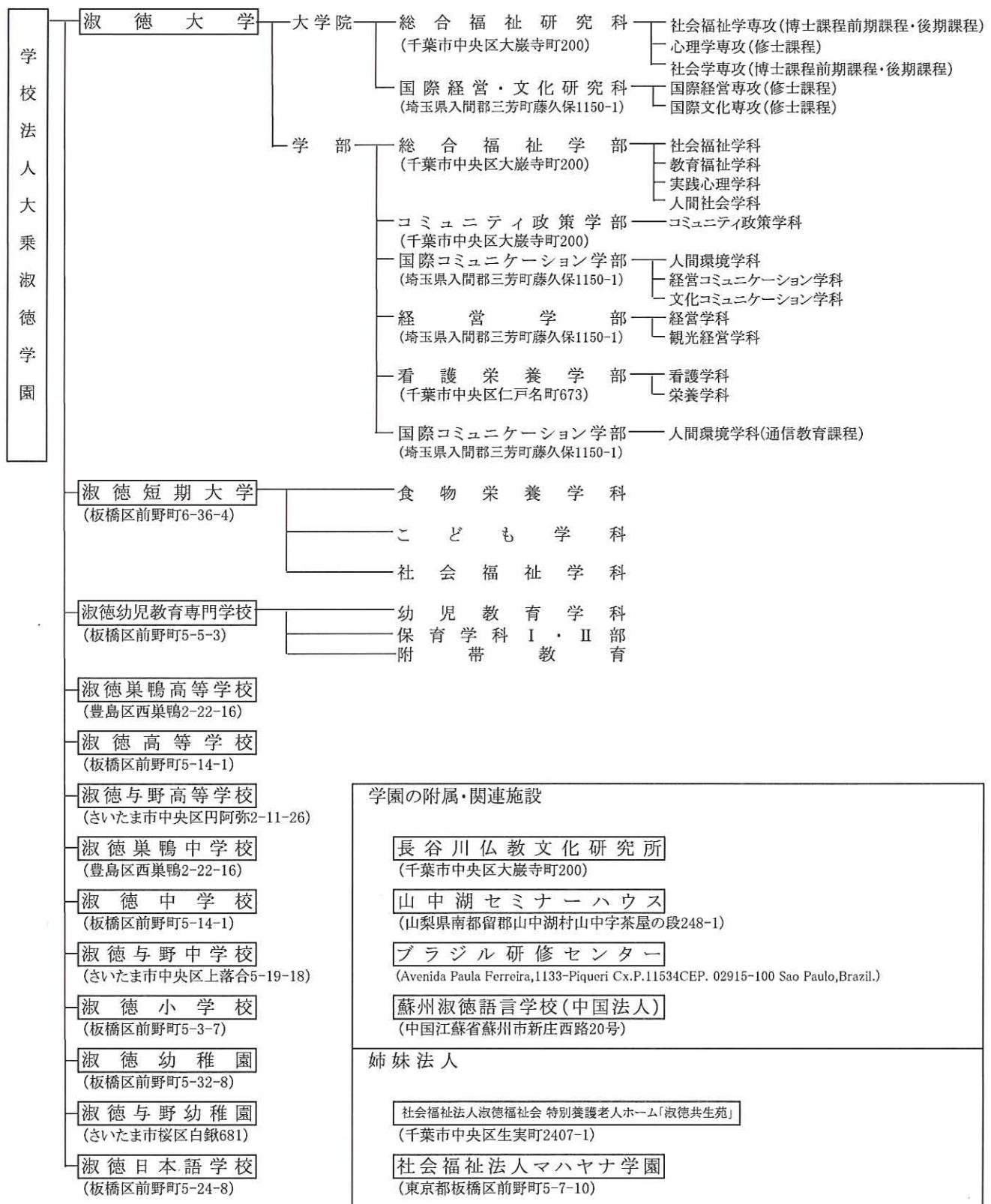
I 法人の概要

1 法人の名称・所在地

法人の名称:学校法人大乘淑徳学園

所在地:東京都板橋区前野町5丁目5番2号

2 設置する学校(平成24年4月1日現在)



3. 学園の沿革（略年譜）

- 1892年（明治25年） 淑徳中学校／淑徳高等学校
淑徳女学校として創立。
1948年（昭和23年）、淑徳中学校／淑徳高等学校に改称
- 1919年（大正8年） 淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校
社会福祉施設マハヤナ学園として設立
1931年（昭和6年）、巣鴨女子商業学校に改称
1985年（昭和60年）、淑徳巣鴨高等学校に改称
1996年（平成8年）、淑徳巣鴨中学校を併設
- 1944年（昭和19年） 淑徳幼児教育専門学校
東京高等保育学校として創立
1993年（平成5年）、淑徳文化専門学校に改称
2004年（平成16年）、淑徳幼児教育専門学校に改称
- 1946年（昭和21年） 淑徳短期大学
淑徳女子農芸専門学校として創立
1950年（昭和25年）、淑徳短期大学に改組
2006年（平成18年）、こども学科を設置
- 1946年（昭和21年） 淑徳与野中学校／淑徳与野高等学校
淑徳高等女学校の与野分校として創立
1948年（昭和23年）、淑徳与野高等学校に改称
2005年（平成17年）、淑徳与野中学校を創立
- 1948年（昭和23年） 淑徳幼稚園
- 1949年（昭和24年） 淑徳小学校・淑徳与野幼稚園
- 1965年（昭和40年） 淑徳大学
千葉市に社会福祉学部を設置し創立
1989年（平成元年）、大学院社会福祉学研究科を設置
1992年（平成4年）、社会学科設置に伴い社会学部に改称
1996年（平成8年）、埼玉県三芳町に国際コミュニケーション学部を設置
1998年（平成10年）、社会学専攻博士後期課程設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000年（平成12年）、国際コミュニケーション学部を基礎に大学院国際経営・文化研究科を設置
2001年（平成13年）、社会学部に心理学科を設置
2003年（平成15年）、国際コミュニケーション学部を改組し人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置、大学院社会学研究科心理学専攻修士課程設置
2004年（平成16年）、東京都豊島区に池袋サテライト・キャンパスを設置
2005年（平成17年）、社会学部を総合福祉学部に改称
2006年（平成18年）、心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称
2007年（平成19年）、千葉市に看護学部看護学科を設置
2009年（平成21年）、国際コミュニケーション学部人間環境学科（通信教育課程）を設置
2010年（平成22年）、コミュニケーション政策学部コミュニケーション政策学科を設置
2011年（平成23年）、総合福祉学部に教育福祉学科を設置
2012年（平成24年）、看護学部栄養学科を設置
2012年（平成24年）、経営学部経営学科・観光経営学科を設置
2012年（平成24年）、看護学部を看護栄養学部に改称
- 1994年（平成6年） 淑徳日本語学校
淑徳文化専門学校日本語研修科から独立、開校
2000年（平成12年）、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定

4. 学生生徒数および役員、教職員数について

平成25年3月31日 現在

部 門			学生・生徒・児童・園児	役員等		本務教員	本務職員
役員	評議員						
法 人 本 部		一		14	31	0	29
淑徳大学	総合福祉学部	大 学 院	64				
		社会福祉学科	1,137				
		教育福祉学科	354				
		人間社会学科	64				
		実践心理学科	568				
		計	2,187			61	40
	コミュニケーション政策学部	コミュニケーション政策学科	362				
		計	362			13	6
看護栄養学部	看護学科	429					
	栄養学科	69					
	計	498				36	11
国際コミュニケーション学部	大 学 院	21					
	人間環境学科	441					
	経営コミュニケーション学科	314					
	文化コミュニケーション学科	390					
	計	1,166				33	30
経営学部	経営学科	71					
	観光経営学科	32					
	計	103				19	3
国際コミュニケーション学部(通信教育部)	人間環境学科	363					
	計	363				5	3
大 学 計			4,679			167	93
淑德短期大学	食物栄養学科	0					
	こども学科	393					
	社会福祉学科	270					
	短 大 計	663				25	19
淑德巢鴨高校		1,165				43	5
淑德与野高校		1,124				45	6
淑德高校		1,111				39	6
淑德中学校		522				25	1
淑德巢鴨中学校		281				14	1
淑德与野中学校		351				14	1
淑德小学校		667				26	2
淑德幼稚園		100				5	1
淑德与野幼稚園		285				11	0
淑德幼稚園教諭	幼児教育学科	0					
教育専門保育士養成	保育学科一部	0					
学校 専門課程	保育学科二部	0					
	計	0					
淑德日本語学校		114				5	1
合 計			11,052	14	31	419	165
淑徳幼稚園教育専門学校附帯教育			0				

II 学校別教育事業報告

1 淑徳大学

(1) 概要

淑徳大学は、開学以来時代の要請に応える形で様々な大学改革を行ってきており、昭和 40 年に 1 学部 1 学科でスタートした大学は、共生と実学の建学理念の下に平成 23 年度までで 4 学部 8 学科に通信教育部と大学院 2 研究科を擁した体制にまで拡充されてきた。

今年度は、埼玉みずほ台キャンパスに経営学部を開設、また千葉第 2 キャンパスの看護学部に栄養学科を増設し名称も看護栄養学部と変更した。

これに伴い、大学は 5 学部 10 学科に通信教育部と大学院 2 研究科を擁する体制で運営されている。

(2) 教育事業について

大学の教育現場では、現代社会に対応できる人材育成を確実なものとするため、学士課程教育の質的転換が求められている。

平成 24 年度、文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に 4 大学共同で申請した「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」が採択されたことをうけて、改革に向けた以下の取り組みをおこなうこととなった。

- ① アクティブラーニング等学生が主体的に学ぶ教育方法の充実
- ② 学修成果を可視化する方法の開発
- ③ 学位授与及び教育課程編成・実施の方針に即したカリキュラムの見直し
- ④ 組織的教育の確立や学生支援型 I R の導入

また、各キャンパスにおいては例年行っている導入教育やキャリア教育を進めることで、学生の学力向上や人材育成に努めた。

(3) 研究事業について

- ① 科学研究費等の交付を研究代表者として 15 名、研究分担者として 14 名の教員が受けた。

その他に、厚生労働省関係の科学研究費研究分担者として 1 名、精神・神経センターの研究分担者として 1 名が受けた。

- ② 淑徳大学学術研究助成として 9 名、淑徳大学学術奨励研究助成として 2 名、淑徳大学研究出版助成として 4 名の教員が採択された。

(4) 学生募集について

- ① 取組状況

志願者数確保に向けてオープンキャンパスの充実を図るとともに、募集担当職員の高校訪問活動を強化することで本学の教育方針の周知を図っている。

② 入学手続き状況

総合福祉学部	入学手続き者数	535名	(入学定員充足率 119%)
コミュニティ政策学部	"	116名	(" 93%)
国際コミュニケーション学部	"	120名	(" 120%)
経営学部	"	151名	(" 76%)
教育学部	"	112名	(" 112%)
看護栄養学部	"	185名	(" 103%)
大学院総合福祉研究科			
博士前期課程・修士課程	入学手続き者数	17名	
博士後期課程	"	1名	
大学院国際経営・文化研究科			
修士課程	"	1名	

(5) FD（ファカルティ・ディベロップメント）取組状況

- ① 各学期の初めに、兼任講師も含む全教員の研修会を実施している。
内容は、当学期の教育方針、力点を置く教育内容、方法の研修である。
- ② 年に複数回、本務教員対象の研修会を実施している。
内容は、教育的課題や問題点を中心に、本学教員もしくは外部講師を招いての研修である。
- ③ 本務教員全員（兼任講師も可能な限り）を対象として、授業公開、参観を実施している。
その結果は公開者のコメントを含む参観報告書にまとめ、提出を義務付けている。
以上のFD研修は、年度末に報告書として冊子に纏められている。

(6) 学生支援事業について

- ① 不況が長引き、就学継続への影響が予測される学生のため緊急学費減免奨学金及び教育ローン利子補給奨学金制度の実施を行った。
- ② 東日本大震災で被災した学生及び入学予定者に、前年に引き続き緊急学費減免奨学金を適用することで経済的側面からの支援を行った。
- ③ 多様化する学生に対応するために、ポートフォリオを活用するなど教員の学生に対する指導・アドバイス機能及び学習支援室の強化を図った。
- ④ 学生の就職内定率を向上させるために、就職支援体制の強化・充実に努め、結果として3全学部すべてで90%以上の内定獲得を果たした。（総合福祉学部 91.5% 国際コミュニケーション学部 95.2% 看護学部 97.1%）

(7) 社会貢献事業について

- ① 前年度に引き続き、東日本大震災で被災した宮城県石巻市雄勝町を拠点として、イベント支援や教育支援等の様々な復興支援ボランティア活動を行なった。
- ② 千葉市空き店舗活用事業により、周辺地域において高齢者や小中学生を対象とした学生ボランティアによる集いの場を開設した。

- ③ 千葉県地域課題解決モデル事業により、地域の方を対象に、教員による健康・栄養相談、健康チェックの実施、また学生ボランティアによる高齢者に対する傾聴を実施する拠点を開設した。

(8) その他（今後の取組み 等）

- ① 学部改組の一環として、東京キャンパスに人文学部を設置する。
- ② 各学部の学生募集について、確実に入学定員を確保する。
- ③ 大学創立 50 周年に向けた事業に取り組む。

2 淑徳短期大学

(1) 概要

「大乗佛教精神」に基づく実際的な専門の学芸を教授研究し、教養ある人材を育成することを目的としている。開学以来、これらの目的を達成するために、改革・発展を続けながら社会に求められる有為な人材育成に邁進し、今日に至っている。

今年度は、食物栄養学科を廃止した。また、児童福祉コースの在学生への対応およびこども学科の入学生確保にその主力をおいた年となった。

また、今後の計画として平成 26 年度より淑徳大学短期大学部へ、さらに社会福祉学科を健康福祉学科へと名称変更を行うことが決定され、その準備を開始した。

(2) 教育事業について

建学の精神は、「共生の理念」として表現されている。

これらを具現化した科目「共生論」を卒業必修科目として配置し、社会貢献や地域との連携を視野に入れ、ボランティア活動を全履修者に課している。他者との交流の中で、共生の理念を社会で生かすことのできる力を身につけることを目的として、平成 24 年度も予定どおり実施され、建学の精神を理解するうえでも、大きな成果を上げることができた。

本年度はこども学科の定員変更を計画・実施し、同時にカリキュラムの充実・改革を行った。

また、社会福祉学科介護福祉専攻における介護福祉士カリキュラム改訂に伴い、平成 25 年度実施に向けての準備及び設備の充実を計画した。

(3) 研究事業について

研究活動は教育力向上等教育活動にも大きく寄与することを期待し、論文執筆や研究発表等の研究活動について積極的に実施されることを奨励している。

平成 24 年度の主な研究実績は、次のとおりである。

- ① 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金（研究分担者含む））2名。
- ② 淑徳短期大学研究紀要第 52 号執筆者 専任教員 12 名、兼任講師 3 名。

(4) 学生募集について

学生募集体制は、教職員全員が一体となって協力しながら取り組むこととしており、毎年着実に成果を上げている。

オープンキャンパスの充実、ホームページの改善、入試制度の改革等を積極的に行い、受験生確保に努めた。

その結果、本年度は入学定員 340 名に対し、365 名の入学者を受け入れることができた。

学科・コース毎に多少人数の差異はあるものの、定員割れしている短期大学が多数ある中、本学の魅力や教職員の熱意と教育内容他がしっかりと受験生に伝わった結果と言える。

今後、更に充実した学生募集活動を行うよう努力を続けて行きたい。

(5) FD（ファカルティ・ディベロップメント）取組状況

教育指導の在り方、教授法など「わかりやすい授業」への取り組みとして、FD研修会を平成24年度は年間3回実施し、発表教員が自身の行う授業展開や指導方法について報告を行いそれに対し各教員が質疑や検討、意見交換を行った。

授業方法について「わかりやすい授業」展開を目的に行っているが、教員個々人の教授法の優れている部分等、積極的に導入を図るべく研修を行った。

(6) 学生支援事業について

奨学金制度として淑徳短期大学給付奨学金、関係後援団体からの制度として同窓会、父母の会より奨学金を受け、経済面における支援を行っている。

また、日常的な生活面や学習面における支援制度として専任教員が行う「オフィス・アワー」を実施。

教職員による学生生活支援活動として個別相談を含め、教職員が協力しあい、様々なケースに対応すべく「ケース連絡会」を開催し、学生個々人への支援体制を形成している。

また、近年の就職難に対する支援として、就職担当者のみに限らず、教員との連携を密に行い、組織的に支援を行っている。同時に、様々なガイダンス等を1年次後期より開始し、様々な個別相談を中心に可能な限りミスマッチング回避に努めた。

この結果、平成24年度末の就職率は、97%と高い実績を残すことが出来た。

今後も更なる就職支援業務の強化・充実を進める予定である。

(7) 社会貢献事業について

地域貢献を主な目的として、ボランティアセンターに「子育ち応援隊 ぶち・ぴち」を開設。従来のボランティアセンター機能（学生へのボランティア活動紹介業務）に子育て支援を取り入れ、地域・社会貢献活動を実施している。

これらの活動実績（平成24年度）は以下のとおりである。

「ベビーマッサージ教室」 全9回、参加組数 79組、参加者総数 182名

「ベビーマッサージ教室 午後リトミック」

全10回、参加組数 116組、参加者総数 282名

「パネルシアターで楽しもう」 全4回、参加組数 53組、参加者総数 117名

「親子で遊ぼう」 全4回、参加組数 19組、参加者総数 76名

「造形関連事業」 全1回、参加組数 24組、参加者総数 61名

また、平成24年度においても東日本大震災関連ボランティア活動も積極的に行った。「パネルシアターキャラバン」、「避難所における棚作り」や「サロン活動」へ学生を中心に関連事業が参加している。

(8) その他（今後の取組み 等）

- ① 父母の会の協力を得て、プロジェクトの設置、取替（5号館8・9教室：新規設置 1号館講義室：取替）を実施した。
同じく父母の会からのAED装置寄贈を受け、主要校舎全館にAEDが完備された。
- ② 3号館及び図書館の施設設備の老朽化に対し、法人と調整・協議しながら改善に努めて行きたい。
- ③ 平成26年度に短期大学部として東京キャンパスへの移行が計画されているため、これらを中心に準備を進める予定である。

3 淑徳巣鴨中学高等学校

(1) 基本目標

「淑徳」という安心・信頼の名を堅持し、学園の永続性の確保と社会貢献の実現のため、部門としては適正な生徒数を確保すると同時に、学力レベルの向上にも努め、質の高い教育活動・生徒指導を実現することが求められ、その実現に努めた。

その結果、以下の項目のとおりとなった。

(2) 教育目標

創立者の仏教的思想から生み出された本校の校訓(校是)である「感恩奉仕」の精神に基づく教育に務めた。

実践德目三条である「敬虔真摯」、「聰明快活」、「純情奉仕」を軸として宗教教育、教科教育、国際教育、情操教育などに務めた。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

学力のある生徒を恒常に定員数分確保することが、財政基盤安定への道である。そのためには、進学実績の向上、教育内容の更なる充実が不可欠である。

財政状況の安定と同時に忘れてならないのは本校の果たすべき役割、つまり学校の存在意義である。

その使命を念頭におきながら、財政基盤の安定にさらに務めて行きたい。

(4) 事務部の取り組み

若者を育てる社会的責任があり、掲げた教育目標実現のために生徒が安心して学習ができ、教員が教育に専念できる安全で、衛生的で、快適な教育環境と教職員の執務環境の施設・設備等の整備・充実を目指し努力した。

事務的に業務を遂行していくと共に、部長会等機関を通じ教学組織とともに戦略・企画を創造しつつ事業・行事の遂行に努め、これに伴う事業・行事に大幅な予算修正を加えた業務執行となった。

大幅な人事異動後の業務の掌握と累積した積み残し業務の整理・修復に追われている現況があるが、専任者1名欠員の状況は10月以降の募集・入試業務の際は関係者を総動員するも人材難の業務運営であった。

(5) 特記事項

長引く不況の影響により私立離れが進んでいる。

今年度、私立中学の受験者数は東京・埼玉とも大幅に減少した。

本校の高校募集は順調であるが、中学募集については定員に満たない状況が続いている。この状況を打破するためには、地道に教育活動・募集活動に励み、進学実績をさらに向上させ、教育内容の充実に励む以外に道はないと思われる。

4 淑徳中学高等学校

(1) 基本目標

創立者の「時代の進運に乗り遅れるな」という熱い情熱を、新しい時代において「生きる力」をいつでも發揮できる人間の育成にあると考え、仏教精神に基づく調和の取れた心と生徒個々の可能性の芽を伸長する学力の向上を目標とした。

(2) 教育目標

- ・ 仏教情操に基づく心の教育を徹底させるために、学年に応じた試みを行事などに加え、心の一貫教育を展開する。
学年ごとに、本校に深く関係のある仏閣に参詣し、法話などの講義を聞き、生きる力の基盤を作る一方、実践的な仏教体験をし、仏教そのものを体感する。
年間4回の仏教行事を通して、見聞を広めた。
- ・ 生徒の個々の資質を伸ばすためにゼミなどの年次に合わせた学習的試みを展開し、週6日制のカリキュラムの充実を図る。
学習指導に対する会議を学年ごとに実施し、教員間の指導方法を検討することによって、自主的学習習慣、志望校現役合格、グローバルな視野を持つ人間の育成に向けて効果的な教育を展開した。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

収容定員で運営できる体質の確立を目指す為に、健全な財務構造の確立（収支差額10%以上の確保）のため、人件費率50%以下を目標に据えた適正な教職員体制の確立を目指した。

(4) 事務部の取り組み

事務部として、「大乗仏教の教え」による教育をなしえるために、必要な業務を日々点検し、課題を発見し、解決、改善した。

また、他の学校（公立、私立）との差別化を図り、次世代に生き残れる学校を目指して業務の執行にあたった。そのために迅速、正確、高品質、低コストの条件を満たす業務の遂行をした。

(5) 特記事項

生徒の個性や進路に応じたコース設定し学力向上に全力を注いだ。高校留学コースでは全員が1年次夏より1年間米国、英国、オーストラリア、カナダに留学し、高度な英語力と国際感覚を身につけさせた。

本年度の進学実績は、東大、一橋を含む国公立44名、早慶上理81名、M A R C H 175名を輩出した。

(1) 基本目標

安定した定員確保のもとに、大乗淑徳学園の教育理念を基本とし、中学校ならびに高等学校の教育の充実を図ることを目標とし、「心の教育」「国際教育」「進学教育・現役合格」の3つの柱を基本目標として据えている。

(2) 教育目標

3つの教育の柱について、「心の教育」では、大乗佛教主義の精神で実現し、「淑徳（良い徳）」を身につけさせ、他を思いやる心・謙虚さ・礼儀正しさなどを育てることを目標としている。

「国際教育」では広く世界に目を向けさせ国際人としての自覚を持たせ、国際感覚の豊かな生徒を育てることを目標にしている。

さらに、「進学教育・現役合格」では、自らの適性と社会への貢献を考えさせつつ、将来の進路を切り拓ける高い学力を獲得させ、最終的には4年制大学への進学希望を現役で実現させることを目標として、教育の充実を図り推し進めている。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

財政基盤安定のための施策としては、恒常的な生徒数の確保が第一である。

そのためには、淑徳与野の教育目標である、

(1) 心の教育 (2) 国際教育 (3) 中高一貫教育 (4) 現役合格

の実現に向けて、「I Have a dream」をスローガンに掲げ、夢をかなえる教育を行ってきた。

また、中学では「高い品性、豊かな感性、輝く知性を持つ生徒を育てる」という上記の教育目標と対応させたスローガンを掲げ、より教育内容が判るように工夫しつつ、募集活動を行っている。

その結果、「淑徳与野ブランド」の向上につながり、安定した生徒数の確保ができた。

(4) 事務部の取り組み

安定的な財政基盤の確保は、学園の永続のために必須条件である。

その目標達成のためには、生徒募集の見直し、人事の見直し、さらには、適正な支出の見直しが必要である。

特に生徒募集に関しては、淑徳与野ブランドを埼玉県内ののみならず他都県にも広めるために事務部としては募集活動を大いに活性化させることを進めていった。

さらに、広報活動や宣伝活動を経済的・物質的にバックアップし、事務局の活動そのものが募集に直結しているという意識を高めることで、職員の意識改革を進めていった。

事務部としては、この目標達成に向けて見直しや改革進めた結果、学則定員の確保と学園の目標収支に近づけることができた。

(5) 特記事項

高校でのアメリカ 3 か月留学コースへの参加者は 40 名、イギリス短期語学研修は 41 名、中学におけるイギリス短期語学研修は 50 名を数え、それぞれの研修において英語力の向上や国際感覚を身につけることに成果を挙げた。

修得すべき学習内容の定着を図るため、補習や学習サポートを頻繁に実施し、成果を得た。

特に中学においては、中高一貫校にありがちの高校進学に対する目的意識の低さを解消し、高校進学に対する目的意識を持たせる指導の充実を図った。

なお、淑徳与野中学校から淑徳与野高等学校への内部進学者は卒業生 117 人中 109 人、進学率は 93.2% だった。

高等学校全体の進学実績としては、現役での 4 年制大学への進学率は 96.1%（前年比プラス 2.6 ポイント）とし、国公立大学の合格数はやや減少したものの、例年通りの高い成果が残すことができた。

高校校舎移転へ向けて、具体的な検討を開始した。

6 淑徳小学校

(1) 基本目標

本学の建学の精神である大乗佛教精神、すなわち「共生」の理念に基づく教育実践を行い、教育力の強化に努めた。

さらに安定した入学定員の確保を目指し、財政基盤の安定に努めた。

(2) 教育目標

淑徳小学校では早期から、低学年向けの英語教育、国際交流、高学年からの習熟度別算数授業などさまざまな教育活動を行ってきた。

平成 24 年度は電子黒板を 1 台購入、写真やデータにより見せ方を工夫、授業の幅を広げた。図書室には児童が検索できる図書検索システムや、大型掲示板を設置し掲示教育の充実に努めた。

今後も校内授業研修会や、外部講師を招いての校内講習会を年数回実施、教員の教育力・指導力をさらに強化したい。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

平成 24 年度入試においては、入学定員 105 名に対し入学者 98 名と入学定員を下回ったことにより、大変な危機感をおぼえた。

そのため平成 24 年度は募集活動として、従来の年 2 回の公開授業・学校説明会に加え、年長幼児対象の「体験入学」、幼児教室対象説明会を新たに実施した。

学校全体としては 10 月からアフタースクールを開始、1 月以降は小学校独自の運営に転換した。

またスクールバスの増便・新規路線の設置を検討した結果、平成 25 年度入試においては入学者 107 名と、入学定員を確保することができた。

(4) 事務部の取り組み

募集活動においては、入試委員会を中心に説明会、入試の実施に取り組んだ。

また平成 24 年度は、アフタースクールの導入、スクールバスの増便計画等、小学校としては大きな取り込みがいくつか行われた。

事務部としては、予算の組み立てから、各業者との折衝、アルバイト・指導員の採用まで全面的にかかわり、軌道に乗せることに努力した。

(5) 特記事項

各教室に持ち出し用の防災セット・ヘルメット等を完備した。児童に対する防災訓練は実施回数を増やし年 5 回。防災への意識を高めている。

アフタースクール初期登録者が約 150 名と、当初予定より多く集まり、集会室をアフタースクール用に転用したため、学校行事等教育活動に少なからず影響が出ている。

今後検討が必要である。

7 淑徳幼稚園

(1) 基本目標

大乗仏教の精神を教育の理念とし、人格形成の基礎となる幼児期に、知的教育は無論のこと心の教育にも力を注ぎ、心身ともに健やかな園児の成長を目指した。

(2) 教育目標

- ① 知育(日課活動) 知能遊び、英語の言葉遊び、視聴覚保育等を保育の中に取り入れ、脳の発達に合わせた知的活動を行う。
- ② 徳育(仏教的情操教育・作法) 日常保育の中で「手を合わせる」ということを通じて感謝の気持ちを育てる。
- ③ 体育(体育ローテーション) 年間を通して体力に合わせた運動カリキュラムを作成し、体力向上に努める。

(3) 財政状況(財政基盤安定のための施策)

平成 24 年度は募集活動の遅れがあり、平成 25 年度新入園児は定員に満たなかったが、9 月より開始した預り保育等、付帯的なサービスを提供することにより幼稚園の評価を向上させるよう、平成 25 年度も引き続き対策を施していく。

(4) 事務部の取り組み

節電、消耗品等の節約を心がけた。保護者へのきめ細やかな対応を心がけ、サービスの向上に努めた。

(5) 特記事項

専門講師による音楽の指導を行い、鍵盤ハーモニカを取り入れ、発表会では合奏をすることができた。

卒園児 32 名のうち 16 名が淑徳小学校への内部進学をした。

8 淑徳与野幼稚園

(1) 基本目標

教育基本法、学校教育法および、幼稚園教育要項に従い、大乗仏教の精神に基づいてきめ細やかな保育を実践し、さらには幼児体育や漢字環境保育の充実を図って幼児一人ひとりが心身ともに健やかに成長できる保育を目標とした。

(2) 教育目標

「美しい心・元気な身体」を標語に掲げ、仏さまの教えを通して、幼児一人ひとりが自分の力で考え、行動し、探求し、判断し、想像力や創造性豊かな個性を發揮できる環境づくりを進めた。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

地域のニーズに応えた保育環境づくりを積極的に進めることで、厚い信頼を得ることができ、職員一同がソフト・ハード両面の一層の向上を図って、平成 24 年度の安定した人員の確保を目指した。

(4) 事務部の取り組み

効率的、かつ効果的な事務フローを進めることを念頭に置き、スムーズな処理が行なえる体制づくりを進めた。

(5) 特記事項

- ① 飲料用サーバーの設置により、毎日の水分補給に直接影響のあることで、保護者の安心感を得ることができた。
- ② 屋外用音響セットは行事のたびに使用し、子どもたちへの聴覚的なことへの配慮があり、良い環境の準備をして過ごせるようになった。
- ③ 通路床・プールサイド床の工事をすることで、安全が確保され、より伸び伸びと活動ができるようにした。
- ④ 新園舎改築に向けた「将来計画委員会」を立ち上げ、法人本部とともに検討を開始した。

(1) 基本目標

大乗佛教精神に基づき、日本語教育を通して、日本語の理解と、国際的視野に立ち日本文化のよき理解者で、国際社会に貢献しうる人材の育成を行なう。

- ① 建学の精神と日本文化の理解
- ② 収容定員で運営できる健全な体質を維持し、収支差額を確保する
- ③ 日本の大学・大学院への進学及び学園傘下校への進学。
- ④ 日留試験、日能試験対策。

この四大目標は達成できた。

特に経営の面では東日本大震災、島問題などで募集に影響を与えたが、募集方法を多様化し、短期生を多く受け入れることによって、長期生減少による収支差額も大いに改善した。

平成 24 年 10 月生が入学後、在校生人数が 124 名になり、120 名の定員をやや超過した。

(2) 教育目標

全国一の外国人進学名門校として、知名度が高くなっている。

平成 24 年 11 月に実施した「日本留学試験」には、本校の日本語平均点は全国の平均点より 38 点も高く、単科目の一位成績をとった学生は 7 名で、総得点 1 位の学生も在学する。

3 月卒業生は 70 名で、大学進学者 36 名、大学院(修士課程)進学者 13 名、専門学校進学者 10 名、帰国 6 名(留学前から卒業後帰国の予定者)、再履修者 5 名(日本の名門大学を目指してもう一年)であった。

注目すべきこととして、大学・大学院進学者のうち 50% 以上の学生は、国公立と一流私立に進学したことである。

教育の成果が大きく、充分目標を達成できたと言える。

(3) 財政状況（財政基盤安定のための施策）

安定的経営がなされ、収入は予算より 29% 増加し、10% 以上の収支差額の確保ができた。

(4) 事務部の取り組み

10 月に前任者の退職によって、新人事務職員を一名採用した。

学生管理と学生募集は事務にとって大きな二つの仕事であり、教員の協力を得ながら日々邁進している。

特に、学生募集は教職員全員の業務として、教育から学生の生活指導までを募集活動の一環と見做し、共同作業で行っている。

(5) 特記事項

経年劣化により、全体の空調設備を更新した。

III 施設設備計画について

学園「総合施設計画」に基づき、老朽校舎建替えを基本方針とした次の計画を法人本部事業として実施した。

淑徳大学

I. 千葉キャンパス

学生の教育環境を改善するために老朽化した空調衛生設備や外壁などの改修工事

3号館トイレ改修工事 「29,505千円」

4号館屋上および外壁防水工事 「15,923千円」

4号館空調改修工事 「39,584千円」

千葉市中央区生実町に所有するグラウンドの整備とともに、シャワールームなどを備えた管理棟の設置

生実町グラウンド教員養成課程実習用グラウンド改修工事 「131,828千円」

バリアフリー化とともにアクティブラーニング対応など学生の教育環境整備

3号館バリアフリー化工事 「80,740千円」

II. 埼玉みずほ台キャンパス

学生の教育環境を改善するために老朽化した空調衛生設備や外壁などの改修工事

図書館棟トイレ改修工事 「16,553千円」

1号館外壁補修工事 「23,614千円」

III. 東京キャンパス

平成26年4月開設を予定している淑徳大学人文学部の施設整備に着手した。施設は短期大学の校舎を改修・整備し、アナウンス・音楽・撮影など様々な場面に対応する最新機器を設置したスタジオやアクティブラーニングに対応した教室を設けた。また、学生の憩いの空間としても活用できるガーデンを設置した。

東京キャンパス施設整備 「230,382千円」

淑徳中学高等学校

淑徳中学高等学校の新校舎が平成 25 年 3 月に竣工した。建設は 3 期に工事を分け、老朽校舎を順次建替えながら建設するスクラップアンドビルドで行った。

新校舎は地上 5 階地下 2 階の R C 造で、地下には体育館、地上には教室や各種実習室をはじめ、500 名を収容可能な創立 120 年教室を配置した。また、太陽光発電など近代的な設備を整備し機能性に加え環境に配慮した建物とした。

新校舎建設工事「1,605,034 千円」



新校舎全景



新体育館

淑徳与野高等学校

淑徳与野高等学校の新校舎は淑徳与野中学校の同一敷地内に建設する計画で、設計会社による実施設計に基づき施工会社に設計図書を交付した。また、建設予定地ではボーリング土壌調査を行い、土壌汚染や地中障害物の有無などを確認した。近接する JR と協議を進め、次年度から予定されている校舎建築の準備を進めた。

新校舎建設工事「23,603 千円」

淑徳幼稚園

隣接する旧専門学校の校舎を改修して新園舎とした。平成 25 年度は園庭の整備や旧園舎の解体などを行い平成 25 年 8 月完成の予定である。

淑徳幼稚園施設整備「419,795 千円」

法人本部

平成 24 年度に取得した学園用地

前野町 6 丁目土地取得 (588.39 m²) 「171,691 千円」

西巣鴨 2 丁目土地取得 (549.27 m²) 「289,775 千円」

淑徳小学校隣接地取得 (660.93 m²) 「179,558 千円」

IV 引当資産及び借入金について

1 引当資産の積立て及び取り崩し

「減価償却引当特定預金」は保有する減価償却資産取り替えのための取り替え資金として積立てを行いました。「退職給与引当特定資産」は、退職給与引当金が将来に亘る負債であることから、引当資産として固定化（負債を認識）しておくことが、財務状況の安定を図る上で必要であることから積立てを行っています。今年度は退職給与引当金に合わせて一部取り崩しを行いました。「施設充実引当特定預金」及び「教育環境改善事業引当特定預金」は「教育環境整備事業引当特定預金」に集約し、淑徳中高校舎第三期工事の竣工に伴い一部取り崩しを行いました。「教育環境整備事業引当特定預金」及び「学生生徒育成・スポーツ文化奨励事業引当特定預金」については、それぞれの事業への寄付金積立てを行いました。

(単位 千円)

名 称	期首残高	積立額	取崩額	期末残高
① 減価償却引当特定預金	55,651	5,000,000	0	5,055,651
② 退職給与引当特定資産	2,018,756	0	118,559	1,900,197
③ 校舎改築引当特定資産	2,100,000	0	0	2,100,000
④ 施設充実引当特定預金	100,000	0	100,000	0
⑤ 教育環境整備事業引当特定預金	51,920	239,542	51,490	239,972
⑥ 教育環境改善事業引当特定預金	78,555	0	78,555	0
⑦ 学生生徒育成・スポーツ文化奨励事業引当特定預金	12,500	1,000	0	13,500
⑧ 校地取得引当特定預金	1,868,067	0	0	1,868,067
⑨ 第3号基本金引当資産	790,000	0	0	790,000
計	7,075,449	5,240,542	348,604	11,967,387

2 借入金及び借入金返済支出

私学振興・共済事業団からの借入れについては、予定どおりの返済を行いました。
東京都私学財団からの借入れは、入学支度金制度利用によるものです。

(単位 千円)

	期首残高	借入額	返済額	期末残高
① 日本私立学校振興・共済事業団	205,750	0	80,580	125,170
② 東京都私学財団	8,800	3,200	2,600	9,400
残 高	214,550	3,200	83,180	134,570

V 財務の概要

1 資金収支計算書

(収入の部)

学生生徒納付金収入は、短期大学の食物栄養学科と幼児教育専門学校の廃止等に伴う入学者が減少したことにより、全体で3億1千3百万円減の101億7千6百万円となった。

手数料収入は入学志願者が増加したことにより、前年度に比し1千3百万増の2億5千3百万円となった。

寄付金収入は、特別寄付金が増加したことにより、前年度に比し3千4百万増の1億4千3百万となった。

補助金収入は、教育研究活動復旧費の交付を受けた前年度に比し3千6百万円減の1億9千9百万円となった。

資産運用収入は、金利の低下により受取利息・配当金が減少し、前年度に比し1千9百万円減の1億6千6百万円となった。

事業収入は、幼児教育専門学校の廃止により免許状更新講習料収入は7百60万円減となつたが、課外授業収入が1千8百万の増となり、前年度に比し1千万円増の3億4千4百万円となった。

雑収入は、退職者の減により退職金団体交付金収入が減少し、前年度に比し6千6百万円減の3億3千3百万円となった。

帰属的収入合計①は前年度に比し3億7千8百万円減の134億3百万円となった。

(支出の部)

人件費支出は、短期大学食物栄養学科と幼児教育専門学校の廃止と、前年度に比べ退職者数が減少し退職金支出が減少したこと等により、前年度に比し3億7千3百万減の68億3千8百万円となった。

教育研究経費支出は、看護栄養学部栄養学科と経営学部を今年度開設し、コミュニティ政策学部が3年目を迎えることとなり、短期大学の食物栄養学科と幼児教育専門学校の廃止等により前年度に比し5千百万円減の26億2千6百万円となった。

管理経費支出は、前述の要件により前年度に比し4百万円減の14億9千万円となった。

借入金等利息支出は、計画的な返済により借入残高が減少し、前年度に比し7百万円減の5百万円となった。

消費的支出②は前年度に比し4億3千5百万円減の109億6千万円となった。

(資産取得)

施設関係支出では、学園用地として前野町6丁目、西巣鴨2丁目、淑徳小学校隣接地を取得した。建物については、淑徳大学東京キャンパス工事、淑徳高等学校第3期工事などを取得したが前年度に比し2千4百万円減の31億2千4百万円となった。

設備関係支出は、淑徳大学東京キャンパス備品一式、淑徳中高新校舎備品等により3億7百万円増の3億6千9百万円となった。

借入金返済支出は、計画どおり返済を行った。前年度に一部繰り上げ返済を行ったため今年度は1億3百万円の減の8千3百万円となった。

資産の取得計③は前年度に比し3億8千6百万円減の35億7千8百万円となった。

(資金調達)

資産売却収入は、有価証券償還収入81億6千万円と、有価証券の早期償還、車両の売却等で88億7千2百万円となった。

借入金収入は東京都私学財団の入学支度金制度利用によるものです。淑徳高等学校、淑徳巣鴨高等学校で計16人の申し込みがあり320万円となった。

資金収入・資金支出調整勘定、基金準備金支出、前年度繰越金、前受金を精算すると次年度繰越金は前年度に比し、27億7千万円増の140億1千万円となった。

2 消費収支計算書

帰属的収入と現物寄付の合計となるA帰属収入は、前年度に比し3億6千5百万円減の134億4千4百万円となった。

これから人件費、教育研究経費、管理経費等の一次消費支出の合計①106億9千万円を差し引いた第一次消費差額A-①は27億5千万円となった。

一次消費支出（資金的支出）と二次消費支出（非資金的支出）の合計B消費支出合計①+②は126億円となり、第二次消費差額A-Bは8億4千万円という結果となった。

第二次消費差額A-B8億4千万円から22億円の基本金組入を行ったため、D消費収支差額A-B+Cは△13億6千万円となった。

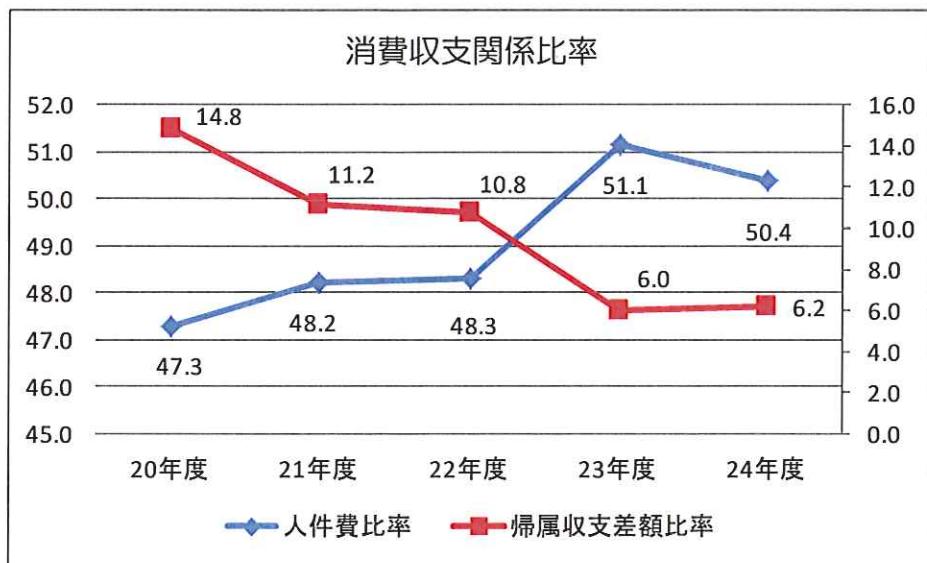
昨年度までの累積黒字であるE前年度消費収支差額4億8千万円と淑徳短期大学食物栄養学科の廃止により1億6千万円の基本金取り崩しを行ったため、翌年度繰越消費収支差額D+E+Fは△7億2千万円（翌年度繰越消費支出超過）となった。

学園の比率

比率	算式	(単位：%)				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費比率	人件費 帰属収入	47.3	48.2	48.3	51.1	50.4
人件費依存率	人件費 学生生徒等給付金	60.5	63.5	62.4	67.3	66.5
教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	23.3	26.1	26.8	28.3	29.3
管理経費比率	管理経費 帰属収入	13.4	11.0	12.5	12.2	12.8
借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入	14.8	11.2	10.8	6.0	6.2
消費収支比率	消費支出 消費収入	92.9	114.1	94.3	110.7	112.1
基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	8.4	22.2	5.5	15.1	16.4
減価償却費比率	減価償却額 消費支出	10.1	10.2	11.4	11.0	12.3

大学法人の比率

比率	20年度	21年度	22年度	(単位：%)
				23年度
人件費比率	52.8	52.6	52.9	54.0
人件費依存率	72.3	72.4	72.0	74.4
教育研究経費比率	31.0	30.9	30.9	30.9
管理経費比率	9.9	10.3	8.8	8.7
借入金等利息比率	0.4	0.4	0.4	0.4
帰属収支差額比率	0.2	3.7	4.4	3.4
消費収支比率	115.0	110.8	110.5	109.2
基本金組入率	13.2	13.1	13.4	11.6
減価償却費比率	10.9	11.3	11.5	11.3



3 貸借対照表

貸借対照表は平成 25 年 3 月 31 日現在の資産、負債、基本金等の状況を前年度末と対比させて表示している。

(資産の部)

資産の部では、「有形固定資産」は、前野町 6 丁目土地、西巣鴨 2 丁目土地、淑徳小学校隣接地を取得した。また、淑徳大学人文学部のための施設整備、淑徳中高新校舎建設工事、淑徳幼稚園施設整備等により、前年度に比し 18 億 4 千 1 百万円増の 597 億 7 千 6 百万円となつた。

「引当資産等」は、減価償却引当資産として 50 億円の引当を行い、退職給与引当特定資産を 1 億 1 千 8 百万円取り崩したこと等により、前年度に比し 48 億 9 千万円増の 119 億 6 千 7 百万円となつた。

「その他の固定資産」は有価証券の早期償還等により、前年度に比し 14 億 1 千万円減の 38 億 3 千 8 百万円となつた。

「現金・預金」は前年度に比し 27 億 7 千万円増の 140 億 1 千万円となつた。

「その他の流動資産」は譲渡性預金 81 億 6 千万円が満期償還し、減価償却引当預金と現預金に移動したことにより、前年度に比し 74 億 9 千 1 百万円減の 12 億 5 百万円となつた。

資産の部合計では、前年度に比し 6 億 4 百万円増の 907 億 8 千 2 百万円となつた。

(負債の部)

負債の部では「長期借入金」「短期借入金」は借入金を計画的に返済し、長期・短期の合計で前年度に比し 8 千万円の減となつた。

「長期未払金」では、1 千万円の減となり 2 千 3 百万円となつた。

「退職給与引当金」では累積掛金が累積交付金を上回ったための調整が入り、6 千 7 百万円の減となり 19 億円となつた。

「前受金」では授業料前受金、入学金前受金の増により、前年度に比し 9 千 8 百万円の増となり 25 億 3 千 6 百万円となつた。

「その他の流動負債」では未払金が減少したこと等により、1 億 9 千 4 百万円減の 8 億 5 百万円となつた。

その結果、負債の部合計は 2 億 3 千 3 百万円減の 53 億 9 千 9 百万円となつた。

(基本金の部)

基本金の部では、短期大学の規模縮小により 1 億 6 千万円の取り崩しを行つたが、1 号基本金が 20 億 3 千 6 百万円の増となり、2 号基本金、3 号基本金、4 号基本金への組入れはなかつた。基本金の部合計は 861 億 6 百万円となつた。

(消費収支差額の部)

翌年度繰越消費支出超過額は 7 億 2 千 3 百万となつた。

(貸借対照表関係比率)

貸借対照表における財務比率は以下のとおりである。

学園の比率

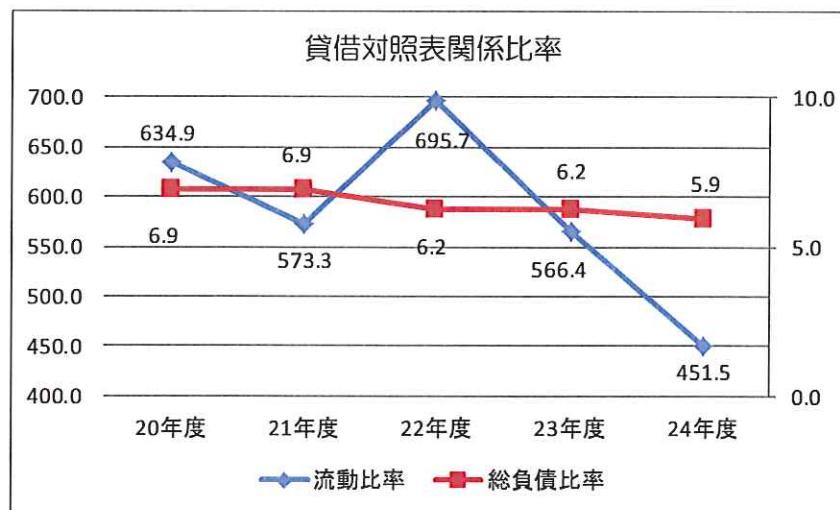
(単位：%)

比率	算式	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
流動比率	流動資産 流動負債	634.9	573.3	695.7	566.4	451.5
総負債比率	総負債 総資産	6.9	6.9	6.2	6.2	5.9
負債比率	総負債 自己資金	7.4	7.5	6.6	6.7	6.3
基本金比率	基本金 基本金要組入額	99.1	99.2	99.4	99.7	102.3
固定資産構成比率	固定資産 総資産	75.8	76.8	75.4	77.9	83.2
流動資産構成比率	流動資産 総資産	24.2	23.2	24.6	22.1	16.8
固定負債構成比率	固定負債 総資金	3.1	2.9	2.7	2.3	2.2
流動負債構成比率	流動負債 総資金	3.8	4.1	3.5	3.9	3.7

大学法人の比率

(単位：%)

比率	20年度	21年度	22年度	23年度
流動比率	238.6	232.7	236.6	230.3
総負債比率	12.7	13.2	12.8	13.1
負債比率	14.6	15.2	14.7	15.1
基本金比率	96.8	96.9	97.0	97.1
固定資産構成比率	86.7	86.8	87.0	87.0
流動資産構成比率	13.3	13.2	13.0	13.0
固定負債構成比率	7.2	7.5	7.4	7.5
流動負債構成比率	5.6	5.7	5.5	5.6



資金収支計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算					差額 a-b	予 算	
	平成23年度 a	収入比 %	平成24年度 b	収入比 %	前年比 %		平成24年度	収入比 %
収入の部	学生生徒納付金収入	10,489,357,233	76.1	10,176,350,506	75.9	97.0	313,006,727	10,187,431,000 77.4
	手数料収入	240,270,618	1.7	253,060,906	1.9	105.3	△ 12,790,288	220,445,000 1.7
	寄付金収入	109,797,134	0.8	143,484,786	1.1	130.7	△ 33,687,652	89,579,000 0.7
	補助金収入	2,021,885,327	14.8	1,985,951,294	14.8	98.2	35,934,033	1,942,566,000 14.8
	資産運用収入	185,986,110	1.3	166,496,590	1.2	89.5	19,489,520	158,438,000 1.2
	事業収入	334,329,564	2.4	344,049,716	2.6	102.9	△ 9,720,152	313,450,000 2.4
	雑収入	399,888,207	2.9	333,825,834	2.5	83.5	66,062,373	247,970,000 1.9
帰属的収入合計①		13,781,514,193	100.0	13,403,219,632	100.0	97.3	378,294,561	13,159,879,000 100.0
支出の部	人件費支出	7,211,298,918	52.3	6,838,485,527	51.0	94.8	372,813,391	7,150,492,000 54.3
	教育研究経費支出	2,677,107,637	19.4	2,625,947,751	19.6	98.1	51,159,886	3,123,390,000 23.7
	管理経費支出	1,494,534,309	10.8	1,490,163,072	11.1	99.7	4,371,237	1,522,439,000 11.6
	借入金等利息支出	12,000,570	0.1	4,951,510	0.0	41.3	7,049,060	4,952,000 0.0
	予備費						0	83,300,000 0.6
	消費的支出合計②	11,394,941,434	82.7	10,959,547,860	81.8	96.2	435,393,574	11,884,573,000 90.3
A 収支差額①-②		2,386,572,759	17.3	2,443,671,772	18.2	102.4	△ 57,099,013	1,275,306,000 9.7
資産取得	施設関係支出	3,100,839,857	22.5	3,124,827,006	23.3	100.8	△ 23,987,149	4,980,675,000 37.8
	設備関係支出	676,259,885	4.9	369,607,514	2.8	54.7	306,652,371	365,399,000 2.8
	借入金返済支出	186,380,000	1.4	83,180,000	0.6	44.6	103,200,000	83,180,000 0.6
	予備費		-		-	-	-	100,000,000 0.8
	計 ③	3,963,479,742	28.8	3,577,614,520	26.7	90.3	385,865,222	5,529,254,000 42.0
B 資金過不足 A-③	△ 1,576,906,983	-	△ 1,133,942,748	-	-	△ 442,964,235	△ 4,253,948,000 -	

資金調達	資産売却収入	9,498,018,403	68.9	8,872,166,250	66.2	93.4	625,852,153	8,729,260,000	66.3
	借入金等収入	4,000,000	0.0	3,200,000	0.0	80.0	800,000	0	0.0
	計 ④	9,502,018,403	68.9	8,875,366,250	66.2	93.4	626,652,153	8,729,260,000	66.3
C 資金残高 B+④	7,925,111,420	-	7,741,423,502	-	97.7	183,687,918	4,475,312,000	-	
資金収入・支出調整勘定 ⑤ (未払金・未収入金・預り金等)	1,978,816,400	-	971,130,565	-	49.1	1,007,685,835	1,238,425,000	-	
D 資金残高 C+⑤	9,903,927,820	-	8,712,554,067	-	88.0	1,191,373,753	5,713,737,000	-	
E 基金準備金等支出	10,614,009,748	-	6,040,345,191	-	56.9	4,573,664,557	1,500,000,000	-	
F 前年度繰越金(23年度)	12,112,386,881	-	11,239,174,973	-	92.8	873,211,908	11,239,174,000	-	
G 前年度前受金	△ 2,600,429,840	-	△ 2,437,289,360	-	93.7	△ 163,140,480	△ 2,437,299,000	-	
H 本年度前受金	2,437,299,860	-	2,535,719,480	-	104.0	△ 98,419,620	2,221,944,000	-	
次年度繰越金(24年度) D-E+F+G+H	11,239,174,973	-	14,009,813,969	-	124.7	△ 2,770,638,996	15,237,556,000	-	

消費収支計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 円)

科 目		決 算					差額 a-b	予 算	
		平成23年度 a	収入比 %	平成24年度 b	収入比 %	前年比 %		平成24年度	収入比 %
收 入	帰属の収入	13,789,758,922	99.9	13,413,875,070	99.8	97.3	375,883,852	13,170,621,000	100.0
	現物寄付金	16,809,913	0.1	27,989,190	0.2	166.5	△ 11,179,277	0	0.0
	A 帰属収入合計	13,806,568,835	100.0	13,441,864,260	100.0	97.4	364,704,575	13,170,621,000	100.0
一 次 消 費 支 出	人件費支出	6,827,114,791	49.4	6,568,637,398	48.9	96.2	258,477,393	7,009,095,000	53.2
	教育研究経費支出	2,677,107,637	19.4	2,625,947,751	19.5	98.1	51,159,886	3,123,390,000	23.7
	管理経費支出	1,494,534,309	10.8	1,490,163,072	11.1	99.7	4,371,237	1,522,439,000	11.6
	借入金等利息支出	12,000,570	0.1	4,951,510	0.0	41.3	7,049,060	4,952,000	0.0
	予備費	-	-	-	-	-	0	83,300,000	0.6
	合 計 ①	11,010,757,307	79.7	10,689,699,731	79.5	97.1	321,057,576	11,743,176,000	89.1
第一次消費差額 A-①		2,795,811,528	20.3	2,752,164,529	20.5	98.4	43,646,999	1,427,445,000	10.9
二 次 消 費 支 出	退職給与引当金繰入額	233,396,130	1.7	202,746,644	1.5	86.9	30,649,486	99,515,000	0.8
	減価償却額他(※)	1,730,041,673	12.5	1,712,480,545	12.7	99.0	17,561,128	1,592,311,000	12.1
	合 計 ②	1,963,437,803	14.2	1,915,227,189	14.2	97.5	48,210,614	1,691,826,000	12.9
B 消費支出合計①+②		12,974,195,110	93.9	12,604,926,920	93.7	97.2	369,268,190	13,435,002,000	102.0
第二次消費差額A-B		832,373,725	6.1	836,937,340	6.3	100.5	△ 4,563,615	△ 264,381,000	△ 2.0
C 基本金組入額		△ 2,084,436,405	△ 15.1	△ 2,198,052,386	△ 16.4	105.5	113,615,981	△ 4,524,009,000	△ 34.3
D 消費収支差額A-B+C		△ 1,252,062,680	△ 9.0	△ 1,361,115,046	△ 10.1	108.7	109,052,366	△ 4,788,390,000	△ 36.3
E 前年度消費収支差額		1,729,024,175	-	476,961,495	-	-	1,252,062,680	476,961,000	-
F 基本金取崩額		0	-	161,411,470	-	-	△ 161,411,470	0	-
翌年度繰越消費収支差額 D+E+F		476,961,495	-	△ 722,742,081	-	-	1,199,703,576	△ 4,311,429,000	-

(※) 資産処分差額、徴収不能額、徴収不能引当金繰入額

貸 借 対 照 表

平成25年3月31日

(単位 円)

科 目		本年度末 A	構成比 %	前年度末 B	構成比 %	増減 (A-B)
資 産 の 部	有形固定資産	59,761,298,800	65.8	57,919,858,416	64.2	1,841,440,384
	引当資産等	11,967,386,965	13.2	7,075,448,588	7.8	4,891,938,377
	その他の固定資産	3,838,395,360	4.2	5,246,542,430	5.8	△ 1,408,147,070
	計	75,567,081,125	83.2	70,241,849,434	77.9	5,325,231,691
	現金・預金	14,009,813,969	15.4	11,239,174,973	12.5	2,770,638,996
	その他の流動資産	1,205,188,828	1.3	8,696,772,157	9.6	△ 7,491,583,329
合 計		15,215,002,797	16.8	19,935,947,130	22.1	△ 4,720,944,333
合 計		90,782,083,922	100.0	90,177,796,564	100.0	604,287,358
負 債 の 部	長期借入金	105,670,000	0.1	131,370,000	0.1	△ 25,700,000
	長期未払金	23,247,000	0.0	13,324,500	0.0	9,922,500
	退職給与引当金	1,900,197,078	2.1	1,967,298,563	2.2	△ 67,101,485
	計	2,029,114,078	2.2	2,111,993,063	2.3	△ 82,878,985
	短期借入金	28,900,000	0.0	83,180,000	0.1	△ 54,280,000
	前受金	2,535,736,730	2.8	2,437,306,610	2.7	98,430,120
	その他の流動負債	805,413,187	0.9	999,334,304	1.1	△ 193,921,117
	計	3,370,049,917	3.7	3,519,820,914	3.9	△ 149,770,997
	合 計	5,399,163,995	5.9	5,631,813,977	6.2	△ 232,649,982
基本金の部合計		86,105,662,008	94.9	84,069,021,092	93.3	2,036,640,916
翌年度繰越消費収入超過額		0	0.0	476,961,495	0.5	△ 476,961,495
翌年度繰越消費支出超過額		722,742,081		0		722,742,081
消費収支差額の部合計		△ 722,742,081	△ 0.8	476,961,495	0.5	△ 1,199,703,576
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計		90,782,083,922	100.0	90,177,796,564	100.0	604,287,358

消費収支計算書関係比率

比率名	算式	
人件費比率	<u>人件費</u> 帰属収入	人件費の帰属収入に対する割合を示す。
人件費依存率	<u>人件費</u> 学生生徒等納付金	人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	<u>教育研究経費</u> 帰属収入	教育研究経費の帰属収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、消費収支の均衡を失しない限り、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	<u>管理経費</u> 帰属収入	教育研究経費の帰属収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	<u>借入金等利息</u> 帰属収入	借入金利息の帰属収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生する。
帰属収支差額比率	<u>帰属収入-消費支出</u> 帰属収入	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。プラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
消費収支比率	<u>消費支出</u> 消費収入	消費支出の消費収入に対する割合。
基本金組入率	<u>基本金組入額</u> 帰属収入	帰属収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果消費収支比率が100%を超すこともある。
減価償却費比率	<u>減価償却額</u> 消費支出	減価償却費の消費支出に占める割合。

貸借対照表関係比率

比率名	算式	
流動比率	<u>流動資産</u> 流動負債	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	<u>総負債</u> 総資産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	<u>総負債</u> 自己資金	他人資金と自己資金の関係比率
基本金比率	<u>基本金</u> 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	<u>固定資産</u> 総資産	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	<u>流動資産</u> 総資産	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	<u>固定負債</u> 総資金	固定負債の総資金に占める構成割合。総資金のうちの長期的債務の割合とする。
流動負債構成比率	<u>流動負債</u> 総資金	流動負債の総資金に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

※ 自己資金 = 資産 - 負債 (基本金 + 消費収支差額)

※ 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

学校法人会計とは

1 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2 学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第14条第1項 拠綱

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和50年7月11日 法律第61号交付

昭和51年4月1日 施行

3 学校法人会計の目的

- ・収支の均衡と永続性
- ・補助金の適正な配分と効果

4 作成しなければならない計算書類

- ・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類
 - ① 資金収支計算書及びこれに付属する内訳表
 - ② 消費収支計算書及びこれに付属する内訳表
 - ③ 貸借対照表及びこれに付属する明細表
- ・私立学校法により作成しなければならない書類
 - ① 財産目録
 - ② 事業報告書

5 公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第14条第3項

「～(省略)～、第1項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する
公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6 学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

- 1 每会計年度(4月1日～3月31日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにする。
- 2 当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行う。

消費収支計算書

- 1 每会計年度(4月1日～3月31日)の消費収入と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにする。

貸借対照表

- 1 年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにする。
- 2 基本金に対する純資産の過不足状態を消費収支差額として表す。

7 計算書類の主な科目用語等

① 資金収支計算書

収入の部		支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産運用収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
事業収入	学校法人の補助活動事業、付属事業、受託事業および収益事業等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	次年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 消費収支計算書

収入の部		支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費(減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額含む)
補助金	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息	借入金等の利息返済分
資産運用収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	徴収不能額	当該年度において回収不能がほぼ確実であるもの
事業収入	学校法人の補助活動事業、付属事業、受託事業および収益事業等の収入	[予備費]	予算編成時に予期しない支出に対処するために設定
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入		
帰属収入 合計	学校法人に帰属する収入		
基本金組入額	安定した経営や発展を目的として確保しておくべき金額		
消費収入の部 合計		消費支出の部 合計	
		当年度消費収入(支出)超過額	
		前年度繰越消費収入(支出)超過額	
		翌年度繰越消費収入(支出)超過額	

③ 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	解説	科目	解説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借入金
土地	土地	:	
建物	建物に付属する電気、給排水、探訪等の設備を含む		
:			
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定預金(資産))		
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入金
:		:	
資産の部 合計		負債の部 合計	

※ 基本金の部	
科目	解説
基本金の部合計	1号：土地建物等固定資産 2号：将来計画資金 3号：奨学基金 4号：1ヶ月分の経常経費

消費収支差額の部	
科目	解説
消費収支差額の部 合計	消費収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の土を調整する

負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部 合計	
科目	解説
合計	資産の部の合計=負債、基本金、消費収支差額の合計

※ 基本金とは

学校法人会計基準 第29条

「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指す。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としている。

例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになる。